

令和3年11月15日

丸森町上滝地区の皆様へ

環境省環境再生・資源循環局
環境再生事業担当参事官室

上滝仮置場での除去土壌埋立処分実証事業の開始について（お知らせ）

日頃より、除染事業などに対するご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

7月19日開催の住民説明会にて皆様にお伝えしました上滝仮置場内に保管されている除去土壌の埋立処分実証事業につきまして、請負事業者が決まりましたので、お知らせいたします。

また、実証事業の全体スケジュール及び当面の作業予定につきましては、以下のとおりとしておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 請負事業者名

株式会社環境管理センター

所在地 東京都八王子市散田町 3-7-23 連絡先 042-673-0503

2. 全体スケジュール

令和3年11月29日～	事業着手（事前環境測定、事前準備）
令和3年12月13日～	除去土壌大型土のう袋の取り出し、試料採取、分別、埋立
令和4年夏頃	埋立終了予定
	モニタリング開始（約1年間）
（モニタリング終了後）	原状回復工事

3. 当面の作業予定

11月29日（月）の週～：事前の環境測定（空間線量、大気放射能濃度）

12月6日（月）の週～：現地における事前準備（仮置場進入路の仮設工事、仮置場入口ゲートのフェンス撤去等）、除去土壌大型土のう袋取り出し作業準備（仮置場内の仮設工事、除去土壌上部の遮光・遮水シートの開封作業等）

12月13日（月）の週～：除去土壌大型土のう袋の取り出し、測定、試料採取、分別

※作業中は空間線量率（毎日）と粉じん放射能濃度（作業時間中常時）を測定します。

※天候等により作業予定に変更がでる可能性があります。

4. その他

作業内容についてご質問がございましたら、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先 環境省 環境再生・資源循環局 環境再生事業担当参事官室
電話：03-5521-9260
環境省 福島地方環境事務所 市町村支援室
電話：024-563-1307